



ノウ フク

弘前市における農福学連携の 取組について

令和7年8月4日(月)

青森県 弘前市 農林部 農政課

発表者: 課長 いちのへ 一戸 たくとし 拓利



産出額とりんごの生産状況

- 令和5年の弘前市の農業産出額は532億円（対前年比+28億円）で全国7位（前年7位）、10年連続東北1位。また、果実部門でみると、469億円（対前年比+20億円）で10年連続突出して1位。
- 令和5年産の弘前市のりんごの結果樹面積は8,100ha、収穫量は15.50万トンでそれぞれ全国の約2割、青森県の約4割を占め、市単独で長野県全体の結果樹面積・収穫量を上回る産地を形成。

○農業産出額上位10市町村

順位	市町村	農業産出額	品目
1 (1)	都城市 (宮崎県)	981	豚、肉用牛
2 (2)	田原市 (愛知県)	891	花き、野菜
3 (3)	銚田市 (茨城県)	677	野菜、いも類
4 (4)	別海町 (北海道)	639	乳用牛、肉用牛
5 (8)	旭市 (千葉県)	559	豚、野菜
6 (6)	浜松市 (静岡県)	545	果実、野菜
7 (7)	弘前市 (青森県)	532	果実、米
8 (5)	新潟市 (新潟県)	517	米、野菜
9 (11)	熊本市 (熊本県)	505	野菜、果実
10 (12)	那須塩原市 (栃木県)	504	乳用牛、鶏卵

(注) 順位の () 内の数値は前年順位
資料：農林水産省「令和5年市町村別農業産出額（推計）」

○果実部門における産出額上位3市

順位	市町村	農業産出額	主要果実
1 (1)	弘前市 (青森県)	470	りんご
2 (2)	笛吹市 (山梨県)	271	もも、ぶどう
3 (3)	甲州市 (山梨県)	191	ぶどう、もも

(注) 順位の () 内の数値は前年順位
資料：農林水産省「令和5年市町村別農業産出額（推計）」

○りんごの結果樹面積・収穫量（令和5年産）

	面積	収穫量	備考
全国	34,600ha	60.38万トン	
青森県	19,500ha	37.44万トン	
弘前市	8,100ha	15.50万トン	全国の約2割 青森県の約4割
長野県	6,680ha	10.69万トン	

資料：全国・青森県・長野県；農林水産省「令和5年産果樹生産出荷統計」
弘前市；青森県りんご果樹課調べ

これまでの弘前市の取組（R元～R3）

黒星病耕種的防除対策事業（令和元年度～2年度）

耕種的防除作業は、労働力不足の進行等から、農業者単独での実施は困難であるため、農福連携により実施。

⇒弘前市における農福連携の始まり

農福連携モデル事業（令和3年度）

りんごの生産工程における、栽培から出荷に至るまでの一連の作業について、障がい者が就労可能な作業の掘り起こしやりんごの生産現場で就労する際の課題や導入効果を検証。



これまでの弘前市の取組(R4)

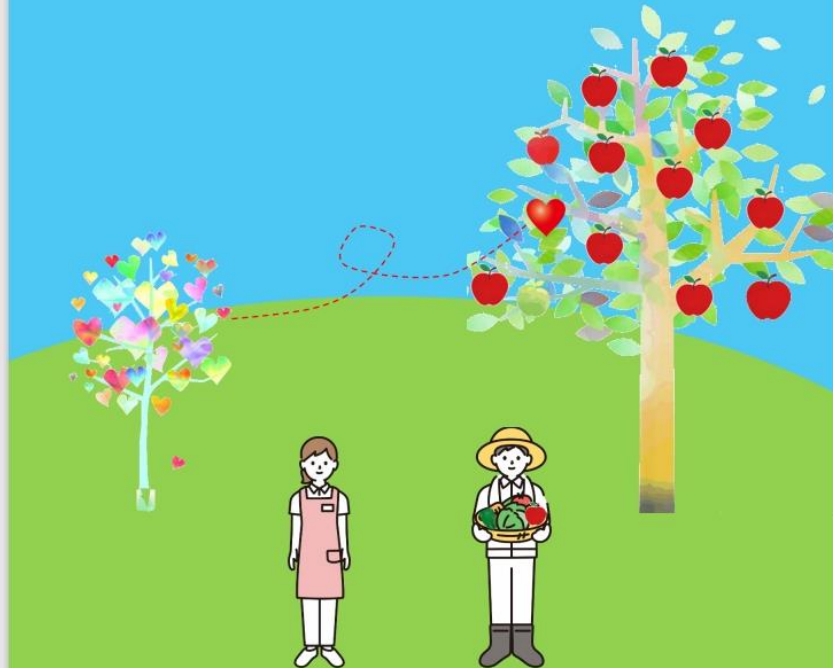
農福連携新規取組促進事業(令和4年度)

- ・新たに農福連携に取り組む農業者の障がい者雇用に必要な経費の一部を支援する「[お試しノウフク](#)」を実施。
- ・農福連携実践マニュアル、農福連携カレンダーを作成。

マニュアル・カレンダーの
ダウンロードはこちらから⇒



令和5年度版 農福連携 実践マニュアル



弘前市 農林部 農政課

おおむね就労可能な作業

剪定枝片付け

○就労の可否

A型：おおむね就労可能

B型：おおむね就労可能

No.	①作業の細分化 (作業工程(一例))	②農業者からの評価	
		A型	B型
1	落ちていた枝を拾い、 一か所にまとめる	5 (1事業所)	3 (1事業所)
		4 (1事業所)	
2	枝をはさみで細かく切る	4 (1事業所)	—
		5 (1事業所)	3 (1事業所)
3	枝をソリ等で運搬する	4 (1事業所)	



5：効率よく作業可能 4：問題なく作業可能 3：時間はかかるが作業可能 2：問題あるが作業可能 1：作業不可

③工夫点

- ・枝が手に刺さる可能性があることから、安全面を考慮し**手袋を付けて実施** (A型・B型)
- ・枝の運搬場所が分かりやすいように、**枝を一ヶ所に積み上げておく**ことで、**運搬場所を明確化** (B型)

④課題・自由意見

- ・大きな枝が得意な人や小さい枝が得意な人など、**力仕事の面で個人によって得意分野がある**。(B型)

市の分析・考察

○事業所職員によるサポート：**不要**

○課題への対応例：

・**班に分かれて作業を実施**

例) 力仕事で得意な人：**重量が重い大きな枝を拾う**作業を行う。

力仕事で不得意な人：**重量が軽い小さな枝を拾う**作業を行う。

※班分けについては、事業所職員が利用者の特性に応じて決める必要がある。

○作業を依頼する際のアドバイス

- ・枝を集積場所まで運ぶソリや運搬器具を用意する。

農福連携カレンダー（りんご・ピーマン）

弘前市農林部農政課



.....おおむね就労可能な作業 やや就労は難しい作業 ※A型事業所は、すべての作業がおおむね就労可能

りんごの作業内容

①粗皮削り

- 樹幹のめくれ上がった古い樹皮を削る。



②剪定枝片付け

- 枝を拾い、一か所にまとめる。
- 枝をはさみで細かく切る。
- 枝をソリ等で運搬する。



③人工授粉

- 中心花のめしべに「ぼんてん」を軽く触れさせる。
- 電動式交配機や手動式交配機を使用して、花そうに授粉する。



④摘花（一つ成り）

- 葉の枚数が少ない小さい株や下向きの株の花を摘み取る。
- 摘み取る際は、中心花を残し、側花をすべて摘み取る。



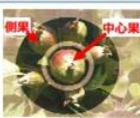
⑤袋かけ

- あらかじめ袋をふくらませておき、りんごを袋内中央に入れる。
- 袋を左端から折り込んで、最後に止め金を下から折り曲げる。



⑥摘果（一つ成り）

- 中心果を確認した上で、側果を摘み取る。
- 中心果が変形果などの障害果の場合、側果の中から良い実を残す。



⑦玉回し

- 実の色が付いていない部分を半周程度、日光に当たる方向に回す。



⑧反射シート敷き

- シートを運搬する。
- 2人1組で、シートを樹の下に対してまっすぐ配置する。
- シートをピンで留める。



⑨袋はぎ

- 袋の左右の端を引っ張り袋を剥く。
- 作業している樹の場所にゴミ袋を置き、剥いた袋を入れていく。袋がいっぱいになったら運搬する。



⑩葉取り

- 実に陰を作っている部分の葉やつる元の実に密着している葉を摘み取る。



⑪収穫

- りんごを掴んで人差し指や親指をつるにかけ、持ち上げるように収穫する。
- りんごが入った手かごを集積場所にまとめる。



⑫反射シート片付け

- ピンを抜き、シートの上の落葉をほうきで掃く。
- シートを畳んで、運搬する。



ピーマンの作業内容

①袋詰め

- 規定のサイズに選果されたピーマンを各サイズごとに袋詰めする。
- 袋詰めの際に傷のあるものや病害が発生しているものを取り除く。



②つる切り

- 収穫したピーマンを出荷できる状態にするため、ピーマンのつるをはさみで切り、汚れている部分や濡れている部分をタオルで拭く。



③収穫

- つるの部分をはさみで切り、収穫したピーマンを手かごへ入れる。
- ピーマンが入った手かごを集積場所にまとめる。



④草取り

- スコップまたは鎌を使用して、草取りを行う。



これまでの弘前市の取組(R5)

農福連携新規取組定着促進事業(令和5年度)

お試しノウフクに加え、障がい者等が農作業を行っている様子や受入にあたっての工夫を情報発信する農業者を支援する「シェアノウフク」を実施。



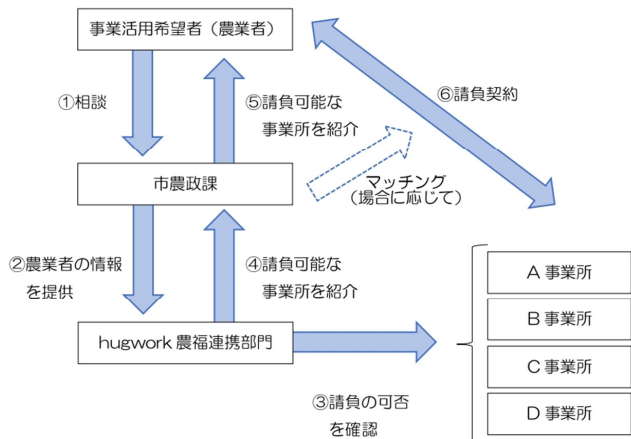
農福連携のマッチングについて

- ・弘前市では、「**hugwork**農福連携部門」と連携し、障がい福祉事業所とのマッチングを支援する仕組みがあります。
- ・マッチングの手順は、以下のような流れになります。

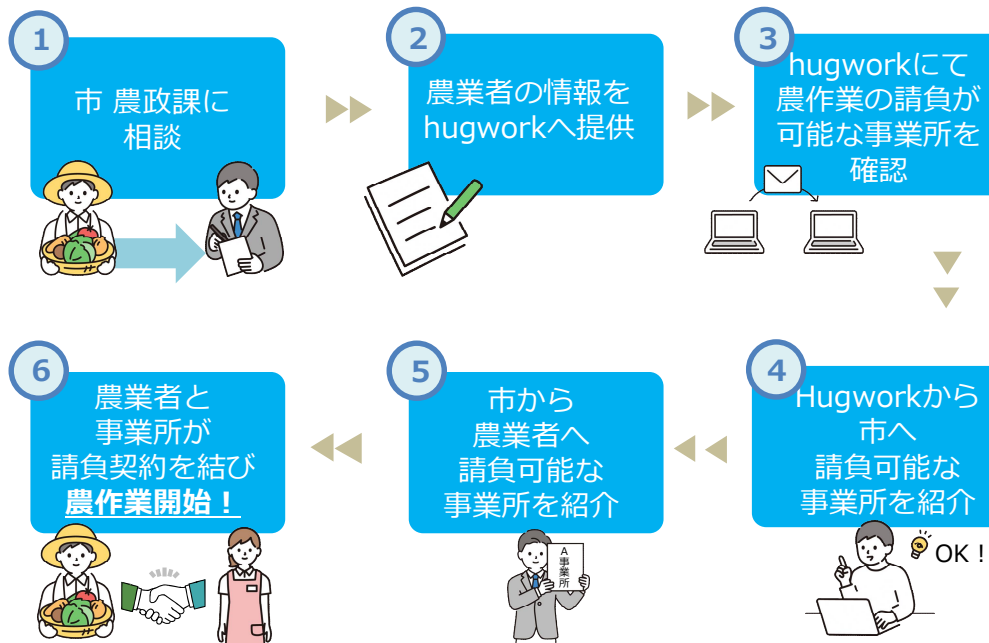
hugwork（ハグワーク）とは？

hugworkとは、福祉事業所とのマッチングにあたり、市や農業者に対して、農作業を請け負える福祉事業所を紹介してくれる機関です。

体系図



マッチングの手順



農福連携の更なる広がりへ

(拡充内容①)

- ・支援対象に**生活困窮者や高齢者等**を拡充

(拡充内容②)

- ・取組に**教育現場を加え、「農福学連携」へ**
 - ・不登校傾向等にある児童生徒に対する農作業体験
 - ・特別支援学校生徒に対する農作業体験
 - ・農福学連携りんご販売会の実施
 - ・農福学連携マルシェ



農福連携等を地域全体へ拡大

拡充内容②(農福学連携の取組について)

令和6年度は、これまでの農福連携の取組に教育現場を加えた「農福学連携」として、

1. 不登校傾向等にある児童生徒に対する農作業体験(R6年度～)
2. 特別支援学校生徒に対する農作業体験(R6年度～)
3. 農福学連携りんご販売会(R6年度～)
4. 農福学連携マルシェ(R7年度～)

を実施。

1. 不登校傾向等にある児童生徒 に対する農作業体験（R6年度～）

不登校傾向等にある児童生徒が通う教室
「フレンドシップルーム」の通室生に対して、
りんごの農作業体験を計3回実施。

令和6年度

第1回（摘果）…令和6年6月14日（金）

⇒8名の児童生徒が参加。

第2回（玉回し、収穫）…令和6年10月25日（金）

⇒6名の児童生徒が参加。

第3回（収穫）…令和6年11月8日（金）

⇒11名の児童生徒が参加。

令和7年度

第1回（摘果）…令和7年6月13日（金）

⇒8名の児童生徒が参加。

児童生徒が作成した看板（令和7年6月）

★フレンドシップルームの児童生徒と
教員が好きな数字を合計



【教育委員会指導主事からのコメント】

- ・「初回の体験で個別で移動及び一人で作業していた児童生徒が、2回目以降はジャンボタクシーによる集団移動及び集団で作業することができた。表情も柔らかく、集団行動できたことが自信になっているようだった。」
- ・「これまで交流のなかった児童生徒同士が、農作業体験をきっかけに交流し、他のイベントの際にも交流が継続されている。」

2. 特別支援学校生徒に対する 農作業体験(R6年度～)

弘前第一養護学校高等部生徒に対して、
りんごの農作業体験を計3回実施。

令和6年度

第1回(袋掛け)

- ・令和6年6月24日(月)
- ・9名の生徒が参加。



第2回(着色管理)

- ・令和6年9月18日(水)
- ・10名の生徒が参加。



第3回(収穫)

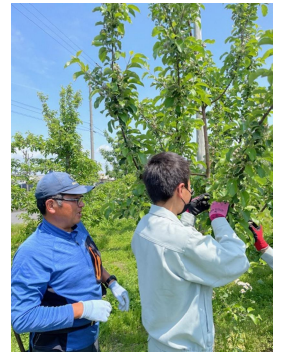
- ・令和6年10月30日(水)
- ・9名の生徒が参加。
- ・りんご娘と一緒に体験



令和7年度

第1回(摘果)

- …令和7年6月2日(月)
- ⇒14名の児童生徒が参加。



3. 農福学連携りんご販売会 (R6年度～)

農福学連携に取り組む農業者と障がい福祉事業所等が連携して栽培したりんご等を販売する「**農福学連携りんご販売会**」を開催。

○日 時: 令和6年12月7日(土)11:00～14:00

○場 所: 土手町コミュニティパーク内 多目的ホール

○出店者: 農業者、福祉事業所、弘前第一養護学校、りんご娘が連携し、4ブースを出店

○販売物: りんご、りんご飴、りんごバター等

【農業者からのコメント】障がい者の達成感や自己肯定感の向上が強く感じられた。



「リンゴのうた」を披露



特別支援学校生徒とりんご娘



障がい福祉事業所と農業者

4. 農福学連携マルシェ (R7年度～)

市内の屋外イベントで、「農福学連携マルシェ」として、福祉事業所によるりんごの加工品等販売と、農福学連携の取組周知を目的としたパネル展示及びクイズを行うブースを出店。

○日 時: 令和7年5月4日(日)～6日(火) 10:00～15:00

○場 所: りんご公園

○内容: 農業者および3つの福祉事業所が連携して販売。
市農政課ではクイズブース設置。

【来場者からのコメント】

「はじめて取組を知り、とてもよく理解できた。」(30代 男性)

「障がいを持つ人が農業で活躍することを初めて知った。」(10代 女性)

【出店者の声】

「今回のマルシェで通所者がいきいきと販売でき、
出店した2日間ほぼ売り切れとなった。」



農福連携セミナー (R4年度～)

農福連携を実施した農業者及び福祉事業所から取組事例を紹介する「**農福連携セミナー**」を開催。

令和5～6年度は事例紹介に加え、農業者、福祉事業所職員、特別支援学校教員による**ディスカッション**を実施。

○日 時: 令和7年2月19日(水) 13:30～15:30

○場 所: 岩木文化センター あそべーる

○参加人数 50名

【来場者からのコメント】

「農福学連携＝働き手の確保だけではなく、生きがいづくり、人と人との繋がりの大切さを感じた。」

「パネルディスカッションで、各利害関係者における「生の声」を聞くことができて非常に参考になった。」



令和6年5月～
情報発信開始

SNSによる周知

「ひろさき農福学連携」の公式Instagram、Facebookの運用を開始し、農福連携に取り組む農業者の活動内容や、各種イベントについての情報発信を強化。



こちらのQRコードを読み込んでいただき、
ぜひフォローをお願いします！！



Instagram



Facebook

取組の成果

○「福」の広がり

- ・令和6年度から農福連携において雇用の対象として、
生活困窮者を追加したことで、福祉側の裾野を広げることができた。



○教育現場への広がり

- ・これまでの農福連携に教育現場を加えた「農福学連携」として、
児童生徒に対する農作業体験を実施したことで、農業に関心を持ってもらう機会や、集団生活への復帰に向けた一助とすることができた。
- ・昨年12月に実施した「農福学連携りんご販売会」により、農福学連携の
取組を生産だけではなく、販売にまで広げる機会となった。



○農福連携の取組が自走

- ・補助事業の活用後も、継続して農福連携に取り組む農業者が7名おり、
農福連携が農業現場において浸透していることが確認できた。



課題と対策

○課題

- ・農業者にとって、障がい者等の従事可能な作業が掴めず、障がい者を雇用する場合に必要な準備がわかりづらい
- ・障がい福祉事業所や福祉関係者にとって、農作業がどのようなものか、障がいがあってもできることがあるのか、把握しきれていないことが多い

○対策

- ・既存の農福連携マニュアルの周知
- ・農業者や障がい福祉事業所、その他福祉関係者を対象とした**現場見学会・意見交換会**の実施
→実態を確認し把握することにより、スムーズな初動へつなげる
- ・市内の障がい福祉事業所(45事業所)へ**農福連携取組状況についてのアンケート**を実施
→取り組む余力のある障がい福祉事業所の掘り起こし

ノウフク・アワード2024優秀賞の受賞

市が令和元年度から取り組んできた農福連携の取組が評価され、令和6年11月に、多様で魅力的な優良事例を表彰する「ノウフク・アワード2024」の優秀賞を全国の自治体として初めて受賞しました。



今後も農福学連携により、
多様な方が活躍できる社会
となるよう取り組んでいきます。

ご清聴ありがとうございました